基本情報

施設名	横浜みなとみらい保育園
所在地	横浜市西高島 2-7-1 ファーストプレイス横浜 302
電話番号	045（450）6305
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 28 年 3 月

評価方法

自己評価	
（実施期間） 平成 27 年 8 月 28 日～ 平成 27 年 9 月 8 日	全職員に評価票を配布し、記載してもらったものを集計し、園としての評価にまとめました。
評価調査員による評価	
（実施期間） 平成 27 年 11 月 19 日 平成 27 年 11 月 20 日	評価調査者 3 名が、2 日間を通し、園内の視察、保育内容、子どもの観察、園長のヒアリング及び書類確認により総合的に評価を行いました。1 日目、職員インタビュー4 名に実施し、お昼は 4、5 歳児と共に食事を行い、食育の観察と共に保育士とのかかわりを観察しました。また、延長保育での子どもの様子を見学しました。2 日目は散歩の同行、利用者本人調査を実施しました。
利用者家族アンケート	
（実施期間） 平成 27 年 10 月 5 日～ 平成 27 年 10 月 23 日	全世帯に配布し、園の玄関カウンターに回収箱を設置し投函していただきました。
利用者本人調査	
（実施期間） 平成 27 年 11 月 20 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選定された 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回に分けてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通した園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。

株式会社 R-CORPORATION

第三者評価結果報告書

≪総括≫	
対象事業所名	横浜みなとみらい保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人　長幼会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒220-0011　横浜市西区高島 2-7-1　ファーストプレイス横浜 302
設立年月日	平成 20 年 4 月　1 日
評価実施期間	平成 27 年 8 月　～28 年 3 月
公表年月	平成 28 年 3 月
評価機関名	株式会社　R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

●横浜みなとみらい保育園の立地・概要

・横浜みなとみらい保育園は、横浜駅から徒歩 5 分、横浜のウォーターフロント計画により造成された地域にあり、歴史と共に商業ビルと超高層住宅の建設が進み、利便性に恵まれた立地にあります。園の徒歩圏内には多くの公園もあり、帷子川、石崎川沿いには美しい桜並木があり、四季折々の自然が感じられます。歴史と未来を馳せる地に、園舎内のデザインや色彩には想いが彩られ、未来を担う子どもは、利便性の良さと、残された事前を享受しています。

・横浜みなとみらい保育園の経営母体は社会福祉法人長幼会であり、横浜みなとみらい保育園を含めて 4 園を経営しており、他系列園は自然の豊かな環境に位置し、活発な交流の中で、畑で芋ほりを一緒に楽しめる面も 1 つのメリットになっています。

・横浜みなとみらい保育園の定員は120名の大規模保育園であり、各年齢、20名定員で、現在は134名を受け入れています。特に、0歳児の定員20名は非常に多い定員数ですが、常に定員は満員の状況であり、0歳児では担当保育士7名と補助職員1名の計8名でローテーションを配置し、保育にあたっています。 1 歳児は緩和の枠を含めて現在、22名の園児が通園し、2歳児以上は、空きが出ない限り入園は難しい状況にあり、地域の保育ニーズの高さがうかがえます。園舎は、ファーストプレイスビルの商業棟の3階に位置し、L字型の配置となっており、玄関を入って右側に保育室が並ぶ構造となっています。保育室は奥から順番に0歳児から5歳児の順に保育室が配置され、一番手前には一時保育室を設けています。その手前はステージを設けた多目的ホールがあり、雨の日の体操や、発表会など有効に活用しています。屋上には広い園庭があり、砂場もあり、プールの設置も可能で、プランターでの栽培も積極的に行っています。屋上で子どもたちは元気にボールゲームをして遊んでいます。

●横浜みなとみらいの保育の方針

横浜みなとみらい保育園は保育目標に、『思いやりのある、たくましい子どもの育成』

を掲げ、子ども間の年齢の枠を超えた交流や触れ合い体験、遊びや季節行事等を通して人間形成の基礎となる「思いやりの気持ち」や「心身ともにたくましい子ども」の育成に取り組んでいます。さらに、家庭や地域社会との連携を密にして、子どもの人権を守り、真心と愛情をもって子育て支援に努めています。目指す子ども像として、「たくましい子」（社会性、自立心）、「仲良くする子」（優しさ）、「よく考える子」（自発性・知的好奇心）に置き、日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付け、心身の健康の基礎を培い、生命の保持および情緒の安定を図ることや、周りの人との触れ合いの中から思いやる道徳性を培い、周りの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養い、表現する態度を身に付けることを目標に、職員は保育に取り組んでいます。園では、安全・安心を心がけ、地域の子育て支援としての施設を目指し、触れ合いを通じた豊かな保育を展開しています。

≪特によいと思う点≫

１．食育の推進

横浜みなとみらい保育園では食育に力を入れて取り組んでいます。食は子どもの成長にとって非常に重要な部分を占めています。園では厨房の設備を備え、完全給食の提供により、アレルギー除去食や宗教に係る対応食などにも対応しています。食育の取り組みでは、各年齢に応じて、食物の「栽培」から大切に捉えて取り組み、プランターで野菜を育て、生長を観察し、調理体験や、野菜の皮むきなどのお手伝いを通して「食」への興味・関心につなげています。栽培については、1歳児からプランターでキュウリやトマト、オクラ等の栽培体験をし、5歳児は園庭で稲の栽培を行い、収穫の喜びを味わい、収穫した野菜は給食で提供しています。今年度も系列園との交流も兼ね、4歳、5歳児は畑での植え付けや収穫体験を行いました。また、系列園の「すくすく保育園」（横浜市都筑区）が提携している畑で芋掘りを経験し、子どもたちが掘ったさつま芋をみんなで美味しく食べ、蔓は持ち帰り、蔓を乾燥させてリースを制作する予定です。クッキング保育も2歳児から取り入れ、食材の素材に触れ、調理までの過程を知ることで、食に関心・興味が持てるようにしています。1歳クラスでは野菜（ソラマメや玉ねぎ等）の皮むきを栄養士や調理師も一緒に楽しく行っています。また、献立に行事食を取り入れ、季節や行事を感じ取れるように食事の雰囲気を大切にし、美味しく楽しく食せるように工夫しています。保護者へは、給食試食会を実施し、栄養士も参加して保護者から直接質問を受ける機会を設け、レシピを配布する等、家庭での食育につなげる取り組みにも力を入れています。

２．地域子育て支援の推進

横浜みなとみらい保育園は、西区の子育て支援会議（基本的には認可園の園長会議であり、保育室、無認可園も参加し連携を図っている）に参加し、他施設との情報交換や情報を共有し、地域の子育て支援ニーズを把握し、地域に貢献しています。西区には公立園は１施設（南浅間保育園）であり、南浅間保育園が中心となって講習会等を行っていますが、園でも西区未就園児の育児講座を実施しています。区民まつりの「桜フェスタ」に参加して交流を図り、地域の子育て支援に協力しています。園では、子育て支援情報

のチラシを玄関に置き、育児講座の開催やお話会、人形劇の観劇への参加の呼びかけを行い、園の行事である夏祭りや運動会への参加も積極的に受け入れています。夏の打ち水大作戦では地域の親子を招き、好評を得ています。また、2歳児クラスでは、毎年、地域の未就園児との交流保育を実施しています。さらに、子育て支援事業として一時保育や園庭開放（夏はプール遊び）等を行い、一時保育では19名の受け入れに対し、登録者数は300名を超えている現状があり、ニーズが高いことを受け、他施設と協力し、合同育児講座に職員を派遣し、地域の親子とふれあい遊びや育児相談等の支援を行っています。地域の子育て支援に精力的に取り組み、推進に尽力しています。

３．系列園との交流

横浜みなとみらい保育園を経営する社会福祉法人長幼会では 4 つの保育園を経営し、4 つの保育園は設立の経緯が全く異なる園です。第 1 番目に設立された「すくすく保育園」は自然豊かな横浜市の北部に位置し、母体の水野クリニックが近隣にあり、隣には同法人の高齢者施設もあり、自然、環境、関連施設に恵まれた保育園です。2 番目の千丸台保育園は横浜市立保育園の民営化保育園で、旧団地内に広い敷地と四季折々の緑に囲まれた保育園です。3 番目のここ横浜みなとみらい保育園は、横浜駅至近の近代的商業地にある未来型の保育園であり、4 番目の玉川保育園は多摩川に近い川崎市立保育園の民営化保育園です。設立も環境も全く異なる系列園は、注目に価します。姉妹園を系列に持つ園は沢山ありますが、各々の園の特徴を活用して連携し、活動しているケースは稀であり、特に、子どもの交流は今後の子どもの成長に大いにプラスになります。社会性を学び得る機会と、集団の中で一緒に活動し協働することにより基本的な生活技術が身に付き、何より、基本的な考え方、感じ方を共有することができる体験を通して、子どもの信頼感や安定感を生み、自信につながる取り組みであると考えます。益々の推進を期待しています

≪さらなる期待がされる点≫

１．さらなる職員の質の向上

横浜みなとみらい保育園では保育の質の向上を目指し、取り組んでいます。園内研修の充実、系列園との交流を通じて、職員は常に研鑽を継続しています。昨今の配慮を要する子どもの増加、社会情勢の変化、総合子ども園や小規模保育事業などの保育政策の大幅な変化、市立保育園の民営化とそれに伴うネットワーク化など、保育を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。「保育」そのものに止まらず周辺環境の状況把握が望まれる今日です。横浜みなとみらい保育園では、さらに園内研修の充実を図り、外部委託による研修企画を計画予定であり、園全体で共有化を図り、日々の保育に活用するよう計画中とうかがいました。専門職として常に新しい知識を学ぶ活動を展開される中、職員の一層の研鑽を期待いたしております。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

横浜みなとみらい保育園	
評価年度	27 年度
結果公表	28 年 3 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ　利用者本人(子ども本人)の尊重　　領域Ⅱ　サービスの実施内容　　領域Ⅲ　地域支援機能
領域Ⅳ　開かれた運営　　領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上　　領域Ⅵ　経営管理

評価領域　Ⅰ　利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
Ⅰ－１　保育方針の共通理解と保育計画等の作成	●運営方針の１項目に「子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指す」と定め、利用者本人を尊重した保育の理念・基本方針となっています。職員に対しては毎年、保育の理念や方針が明記された「運営全体計画」を配布し、意識して行動できる体制を整えています。保育計画や年間・月間指導計画は保育目標に沿って策定し、職員も理解し、実践しています。園のサービス実施内容については重要事項説明書（入園のしおり）に明記し、入園時だけではなく年度初めには全家庭に配布しています。 ●保育課程は、年間指導計画を全職員での反省を踏まえ、保護者の就労状況、家庭環境、地域の実態、周囲の環境を考慮し、保育理念・基本方針と共に、年齢ごとに一貫するよう配慮し、子どもの育ちの最善の利益を第一に考えて作成しています。保育課程は事務所前に掲示し、保護者も閲覧できるようにしています。保護者状況に対しては、保護者アンケートを実施して保護者の意向を把握し、保育参加の行事は土曜日の開催にし、保育参観や個人面談については幅広く期間を設け、来所しやすい日に設定する等、配慮しています。 ●保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成し、保育を実践しています。月ごとの目標はクラス便りに掲載し、保護者に理解を促しています。子どもからの意見や要望は、日常保育の中で把握し、子どもたちの意見を計画に取り入れています。言語化できない子どもには、関わりの中で表情などから気持ちを汲み取り、表情が優れない子どもは抱っこやスキンシップをして、スムーズに遊びに入っていけるように配慮しています。

Ⅰ－２　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	●入園前に入園説明会と保護者の面談を実施し、その間、子どもを一時保育で預かり、遊んでいる子どもの様子を観察し、面談で把握した情報と共に職員会議で報告し、共通認識を図っています。0 歳児については、入園式後の懇談会後に面談時間を設けています。面談時の記録はファイルし、把握した情報を基に、日常の保育に生かしています。 ●短縮保育（慣らし保育）については、園のしおりに掲載し、保護者と相談のうえ期間を設定し、子どもが園の環境や友だちに少しずつ慣れていけるようにしています。0 歳、1 歳児の新入園児では、複数担当制をとり、子どもの希望に沿うように関わり、記録は担当者で順番に記載しています。子どもが心理的拠り所とする「物」の持ち込みについては、子どもの安定を図れるように配慮し、受け入れています。在園児への配慮では、複数担任制により、進級時には最低１名の担任が持ち上がるよう配慮しています。保護者への連絡では、乳児クラスは個人連絡帳を使用し、家庭と園の様子を相互に記録して保護者との連携を密にしています。特に、新入園児は降園時に口頭でも伝えるように努め、親子共に不安が軽減するよう心がけています。 ●指導計画は、各クラスでカリキュラム会議を設けて計画を作成し、期・月ごとに見直しを図り、計画に反映する体制を構築しています。評価、改訂については、園長、主任の評価も得て、クラスの複数の職員で実施し、指導計画は園長、主任が確認後、職員会議･主任会議･乳幼児会議にて職員全体に周知を図っています。保護者の意向、要望は、行事後には必ずアンケートをとり、年 1 回、保護者アンケートも実施し、保護者の要望等は指導計画に反映するようにしています。
Ⅰ－３　快適な施設環境の確保	●施設環境について、月 1 回、安全点検表で安全点検を実施し、保育室内の清掃、玩具の消毒については、クローラ水を常備して消毒し、清潔を保っています。園内は換気装置が完備され、各保育室にはプラズマの大型加湿器、空気清浄機を設置し、施設内の温・湿度を適切に管理し、快適に過ごせるようにしています。また、窓の開閉により自然換気を行い、空気の入れ替えに配慮しています。保育室によっては陽光を十分に取り入れられない部屋もあるので、散歩や園庭に出て陽光を浴びるように心がけています。屋上では季節の野菜や花を育てるなど、季節が感じられるように工夫しています。また、音楽や保育者の声について、配慮し、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。な ●0 歳児室近くに沐浴設備を備え、沐浴にはベビーバスを利用し

	て体を清潔に保っています。温水シャワーの設備は、1 歳、2 歳児の保育室間のトイレにシャワーを設置し、清潔に過ごせるように活用しています。各設備は、使用後、濃いクローラ水を使用して消毒を行い、清潔に保っています。 ●子どもの発達に応じた環境作りでは、1 歳・2 歳児保育室はゴザ・マット・仕切り等を活用してコーナーに分け、小集団で遊べるようにしています。各年齢では、給食後に午睡スペースを作り、食べる場所と午睡の場所を区別し、食後、速やかに掃除を行い、ゴザの上に布団を敷いて休めるようにし、衛生面に配慮しています。異年齢児の交流では、子育て支援スペースを活用し、誕生会やリズム遊びを通して交流を設けています。幼児クラスでは、4 歳、5 歳児の保育室間のパーテーテーションを開放し、幼児での交流の機会を設けています。乳児クラスは、低月齢・高月齢に分かれての活動も取り入れています。
Ⅰ－４　一人ひとりの子どもに個別に対応する努力	●子どもの一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、目標に応じた個別指導計画を作成しています。0 歳～2 歳については、カリキュラム会議で個別計画を作成し、職員会議で配布および、補足説明を行い、全職員で共通認識を図っています。また、幼児クラスでの配慮の必要な子ども、障害児などを含め、個別計画を作成し、一時期的に配慮が必要な子どもについては、月案のところに状況を記録し、職員会議等で周知し、共有しています。子どもの発達状況に合わせ、柔軟に目標・計画の変更・見直しを行い、保育にあたっています。 ●個別のトイレットトレーニングや、ミルク、離乳食の進め方などについては、保護者と相談し、重要部分の説明と同意を得で計画の作成、見直しを図りながら進めています。 ●子どもの記録としては、個人のファイルに、家庭調査票・成育歴・食事状況調査票・保育経過記録をファイリングし、職員間で共有し、子どもの一人一人の発達の過程に応じた対応をしています。記録は、0 歳児は月に１度、1 歳、2 歳児は 2 カ月に１度、幼児は 3 カ月に１度、実施しています。成長記録は必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。
Ⅰ－５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	●特に配慮を要する子どもについては、乳・幼児会議で配慮点や関わり方等を話し合い、記録し、ミーティング、職員会議で周知し、全職員が対応できるようにしています。職員は、中部地域療育センターの巡回訪問・指導を受け、日々の保育に生かしています。園で気になった事柄は保護者にも声をかけ、配慮しています。 ●障害児保育のための環境整備では、園全体はバリアフリーを備

	え、車いすでも入室できるように整えられ、車いす専用のトイレも設置しています。園には、障害児保育の担当者を配置し、定期的に中部地域療育センター、東部地域療育センターと連携体制を整えています。職員は、外部の障害児研修に参加し、研修後には職員会議で報告し、最新の情報を職員間で共有しています。障害児と他の子どもとの関わりに配慮した保育を心掛けています。 ●虐待の定義については、「虐待についてのマニュアル」があり、「運営全体計画」にも記載され、マニュアルに沿って研修を行い、職員は理解しています。虐待予防・早期発見については、日々の健康観察、視診を丁寧に行い、看護師は着替えの時などに見守り、注視しています。園内に虐待に関するポスター（虐待を相談出来る機関の紹介）を掲示し、啓蒙しています。また、関係機関と連携体制を整え、保護者と信頼関係を築き、保護者が悩み等を伝えやすい環境作りを心がけ、必要に応じて援助に努めています。 ●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応については、「除去食申請書に対する主治医の意見書（生活改善表）」を看護師が確認し、除去食の提供をしています。職員会議、毎月の給食会議では献立等について話し合い、食物アレルギー対応等について園内研修や勉強会を実施し、全職員は必要な知識や情報を把握しています。調理段階では除去食を先に調理し、アレルギー児のおかわりも用意しています。配膳では、専用トレイ、名前・除去食品名の名札を使用し、職員は確認し、誤食がないよう徹底しています。また、乳児では誤食がないようアレルギー児のテーブルを分けて配慮しています。 ●文化が異なる子どもへの対応については、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重するようにしています。子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう、世界には様々な国があり、色々な人がいることや、文化の違いを学ぶ機会を設けて伝えています。外国籍に係る保護者へは、必要に応じて手紙にルビを付け、自国語のパンフレットを渡して伝えています。また、園見学時の通訳など、国際交流センターの通訳ボランティアを依頼できる体制があり、利用しています。
Ｉ－６　苦情解決体制 	●保護者からの苦情などに関して、園のしおりに記載し、玄関に苦情解決制度、苦情解決委員会のポスターを掲示し、苦情解決責任者、受付担当、連絡先、第三者委員等を明示し、外部の権利擁護機関や相談機関についても知らせています。また、新学期の初日に各家庭に「新苦情解決委員」について周知し、配布しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に苦情受付ポ

	ストを設置し、毎年、保護者アンケートを行い、集計データーと解決策をまとめた結果は保護者に配布して知らせています。意見を表明するのが困難な園児や保護者には、声掛けを行い、朝、園長が言葉掛けを行うなど、話しやすい雰囲気作りに努めています。 ●外部の機関として、第三者を交えた苦情解決委員会があり、必要に応じて苦情解決にあたっています。要望や苦情を受ける体制では、会議で解決策を周知すると共に、協議を図る体制を整えています。過去のデーター（事故報告書等）は蓄積し、整理して職員会議等で周知し、問題解決と再発防止に活用しています。

評価領域 Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１　保育内容［遊び］ 	●子どもが自主的に活動できるよう、玩具棚は子どもが取りだしやすいよう設置し、年齢に応じた玩具を用意し、適宜、玩具の整理、入れ替えを行い、子どもが飽きないように工夫し、年齢に応じた保育環境を整えています。園では、「子育て支援スペース」に図書コーナーを設置し、中央図書館から年契約で絵本、紙芝居を 500 冊借り入れ、在園児は色々な絵本に触れて楽しみ、地域の親子にも開放し、貸出を行っています。 ●子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境として、子どもの意見を取り入れながら、子どもが自由に遊べる環境作りをしています。遊びに応じて自由にコーナーが作れるよう、ゴザやテーブル・マットなどを用意しています。子どもたちは自由にごっこ遊びや、絵本を読んだり、落ち着いて一人で遊ぶ姿が見られました。園では自由遊びの時間を十分にとり、子どもが遊び込んでいる時には予定を柔軟に変更して尊重しています。 ●遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの遊びや興味の中から集団の活動に取り入れたり、行事へのつながりを考えて発展させる取り組みを行っています。集団活動の中で、子どもの気付きを大切にし、遊びの方向を自由に変えるなど、子どもの自由な発想を大切にしています。また、保護者の協力により集められた廃材を活用して自由に制作ができるように準備しています。一斉活動は、ルールのある遊び（鬼ごっこ等）を取り入れ、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るように取り組み社会性を育んでいます。散歩では年齢に応じた距離やルールを

	決め、異年齢での散歩では小さい子を内側にして手をつなぐ等、大きい子は小さい子の安全を守っています。保育士は、子どもの気持ちを優先し、特に、発想の発展・気付きを援助しています。 ●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、幼児は系列園との交流を兼ね、畑での植え付けや収穫体験をしています。屋上園庭では1歳児からプランターでキュウリやトマト、オクラ等を栽培し、5歳児では稲の栽培を行い、生長の観察を通して収穫の喜びを体験し、自分たちで調理したり、給食に使ってもらうなど、食育活動につなげています。飼育では、保育室でカブトムシや鈴虫、おたまじゃくしを飼育し、体長の変化や興味深く観察しています。 ●園外活動を通して、子どもたちは行き交う人と挨拶を日常的に行なっています。立地の環境を考慮し、季節に合わせて桜やどんぐりなど自然に触れ合える散歩先を設定し、四季折々に自然と触れ合う機会を設けています。また、園外活動を通して「地域を知る」機会を持ち、子どもたちに伝えています。 ●子どもが自由に自分の気持を表現できる機会として、毎年、「年間リズム計画」を作成し、0歳児から体を使って楽しく自由に表現できるように力を入れて取り組んでいます。リズム計画は「さくら・さくらんぼ」（創始者：斉藤公子）リズムと歌を活用し、各年齢の体感を考慮して計画し、異年齢で実施し、上の子の体の動きを見て下の子が覚える活動を行っています。また、表現活動として、大きな紙に絵を描いてみたり、夏には体用絵の具を使用してボディーペインティングなども楽しんでいます。 ●年長児の書いた作品は、運動会や発表会のポスターに活用したり、横浜美術館のプログラムに参加を申し込み、選ばれれば参加して作品に取り組む等、子どもの描いた作品は、子どもたちの姿・表現、取り組みを披露する機会になっています。 ●子ども同士のトラブルについては、保育士は、子どもが自分の言葉で相互に思いを伝え合えるよう援助し、発語の遅い子どもには保育士が関わり、子どもの思いを引出せるように声掛けを行い、気持ちを代弁する等、年齢に応じて援助しています。また、危険がないよう見守り、仲直りのタイミングに配慮しています。特に、年齢が上がった時は、保育士は関わり合いを大切にするよう努めています。異年齢同士の関わりでは、異年齢での散歩や、リズム遊びなど、定期的な活動を通して交流を深めています。 ●健康の増進の工夫では、天気が良い日は、散歩や屋上園庭遊びを多く取り入れ、また、リズムを通して身体的発達を促し、運動能力を高められるように取り組んでいます。幼児クラスでは、月

	2回、外部講師より体育の指導を受けています。また、子どもの既往歴に留意した上で、水や土に触れて親しみ、泥んこ遊びなどをダイナミックに行っています。戸外遊びでは、襟足付き帽子（UV帽子）を着用し、必要に応じて長袖の着用など、紫外線対策やアレルギー対策への配慮をしています。子どもの健康状態は、子どもの既往歴や健康状態を看護師が把握し、保育士と連携を図りながら遊びに配慮しています。
Ⅱ－1　　保育内容［生活］	●食事では、様々な食材を食べる機会となるよう、無理強いはせず、保育士は「一口だけがんばってみよう」と声掛けをしながら促し、食べることができた時は大いに褒めています。乳児の授乳は、抱っこして声をかけながら子どものペースに合わせて行っています。離乳食については、家庭での食事時間と園の食事時間の間隔に配慮しながら、一人一人のペースを尊重して対応しています。 ●食への関心を持つよう、プランターで野菜の苗植えから栽培に取り組み、クッキング保育も2歳児より取り入れ、野菜の皮むきなどの調子のお手伝いをしながら食材の興味、食への関心につなげています。また、1歳児もソラマメなどの筋とりや皮むきを栄養士や調理師と一緒に行い、「過程」を通して興味・関心を引出しています。 ●毎月の献立は、季節感が盛り込まれ、盛り付け、彩、形状に工夫して調理しています。行事食を取り入れ、子どもの好みを確認し、季節感、行事を感じられるよう雰囲気を変えて楽しく食事を味わえるように工夫しています。食器は、安全性を考慮して強化磁器食器を採用し、食具は年齢に応じて使用しています。 ●子どもの喫食状況に関して、給食会議を行い、月2回の同じ献立の内、1回目の食べ具合から調理方法を改善、工夫して対応しています。栄養士は、給食時に各クラスを巡回し、子どもたちの食事の様子を観察し、改善に努めています。食育係の保育士は、給食の献立から三食食品群を子どもたちに知らせて食育に取り組んでいます。 ●献立表は、保護者に事前に配布し、毎月発行の給食だよりにも人気メニューのレシピを掲載して情報提供を行っています。給食のサンプルは量や内容を参考できるように玄関に掲示しています。保護者へは、給食試食会を実施し、栄養士も参加して保護者から直接質問を受ける機会を設け、レシピを配布する等、家庭での食育につなげる取り組みも力を入れています。 ●午睡時は、保育室の温度・換気・明るさなど、睡眠環境に配慮

	しています。眠れない子は、無理強いをせず、横になって静かに休息するように言葉掛けをしています。SIDS 予防では、0 歳は 5 分ごと、1 歳は 10 分ごとにブレスチェックを行い、睡眠時の体位にも配慮しています。また、一時保育でも同様に確認しています。年長児は、保護者と相談し、午睡時間を徐々に短縮し、就学に向けた環境作りをしています。 ●排泄については、保護者に説明および、連携を図り、個々の排泄のリズムを把握し、チェック表に記録を行い、一人一人の発達状態に応じて個別にトイレットトレーニングを進めています。保護者には園での様子を伝え、一緒に進めています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、成功した時には大いに褒めて本人の自信につながるように心がけています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理［健康管理］ 	●健康管理では、健康マニュアルを整え、毎朝、保育士は視診を行い、看護師が全クラスを巡回して連絡帳に目を通し、子どもの様子を観察し、保育士と連携を図り、適切な健康管理を行っています。保健・安全マニュアルに基づき、内科健診・歯科健診・ぎょうちゅう検査を実施しています。健康診断・歯科健診の結果は、園児健康台帳に記録し、保護者にも伝えています。既往症のある子どもについては、入園時の面談ファイル、経過等により把握し、職員に周知して緊急時に備え、適正な対応に努めています。 ●歯磨きについては、年齢に応じて指導を行い、幼児クラスは歯科健診時に赤染めをしてブラッシング指導を受けています。3 歳児は看護師から歯磨き指導を行い、歯の大切さを伝えています。食後の歯磨き仕上げは保育士が適切に実施しています。 ●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応はマニュアル、入園のしおり（重要事項記載説明書）に明記し、保護者にも周知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、保護者の事情を考慮して対応し、感染症の蔓延に注意しています。各保育室には汚物処理セットが用意され、対応に備えています。保護者に対し、保健だよりで、健康や病気に関する情報、感染症の注意事項などの情報を提供しています。また、玄関に保健ボードがあり、感染症の最新情報や園での発生状況がわかるように掲示しています。職員は、看護師より感染症の最新情報等を研修で学び、法人理事長（医師）からも医療情報を得ています。

Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理［衛生管理］	●衛生管理については、衛生管理マニュアルを整え、毎年、運営全体計画に取り入れ、職員に配布し、変更箇所については説明をし、共有をしています。園舎内の衛生チェックおよび清掃チェックを職員で実施し、園舎内は清潔な環境を確保しています。法人では、系列全園を対象に、安全性の高いクローラ水を活用し、清掃・消毒に活用しています。玩具はマニュアルに沿って定期的に実施し、清潔な玩具で子どもが安全に遊べるよう努めています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理［安全管理］	●安全管理に関して、園内・園外での事故を想定した対応マニュアルを整え、月１回、様々な災害を想定して避難訓練を実施し、毎月 15 日には安全点検チェック表を用いて園内各所の安全を確認し、安全対策を講じています。また、家具の転倒防止や配置に考慮し、棚は備え付けになっています。職員は、救急救命法研修会に順次参加して救急救命法を身に付け、職員 14 名は地域の消防団に所属し、上級救急救命法研修会にも参加する等、知識・技術を習得しています。緊急連絡体制は、組織一覧を事務所に掲示して備え、保護者向けにはメール配信や掲示板を活用して連絡ルートを整えています。 ●事故やケガに関して、近隣の医療機関、救急機関を作成し、常勤看護師を配置し、嘱託医とは日頃から連携を図り、対応体制を整えています。活動では、保育士が危険予知の確認をしてから行うよう安全防止に努めています。子どものケガの対応については、マニュアルに沿って対応し、保護者へは、軽重に関わらず状況を報告し、必ず伝えています。職員に対しては、ヒヤリハット事例や事故報告書で報告を行い、毎朝の職員連絡ノートで全職員に周知しています。また、職員会議で主任から他の事例も含めリスクマネジメントを行い、再発防止に努めています。 ●外部からの侵入に対しては、玄関の開錠はセキュリティーカード、またはインターホンで確認のうえ解錠しています。モニターは玄関と園庭に設置し、24 時間録画されています。不審者情報は、毎月、戸部警察のスクールサポーターの巡回や、西区役所、地域民生委員から配信され入手しています。
Ⅱ－３　人権の尊重	●職員は、子どもの一人一人に対する配慮、言葉のかけ方や援助の仕方について共通認識を図り、子どもの自尊心の尊重を心がけ、より良い保育に努めています。また、子どもの発達に見合った言葉を選び、場面に応じた声・口調で子どもに接しています。職員は子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、子どもの話を遮らず聴くように心がけています。保護者へは、行事予定に「人権デー」を掲載して周知し、ホワイトボードにも記載して啓蒙し

	ています。 ●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を確保し、また、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を用意しています。事務室に設置されたベッドはカーテンで仕切れるように工夫され、子どもの体調を見ながら心理的にも配慮しています。 ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、「より良い保育」に沿って、定義・目的について全職員に周知しています。入職時は誓約書を交わしています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明しています。個人情報の取り扱いについては、園のしおりに記載し、保護者に説明しています。個人情報が記載されている文書は、基本的に持ち出しを禁止とし、事務所内の書庫に施錠し、保管・管理しています。 ●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で区分けをすることはしていません。座席や遊びの選択では子どもが自由に選択できるようにしています。また、制作等は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。職員同士で、無意識に固定観念で保育をしていないか反省を行う機会を設けています。
Ⅱ－４　保護者との交流・連携	●保育方針や園目標は、入園のしおり（重要事項説明書）に明記し、懇談会等の際も配布し、内容の理解を促しています。また、連絡帳や、「園だより」、「クラスだより」、「給食だより」、「保健だより」を毎月発行し、必要に応じて号外を発行する等、保育方針が理解されるように努めています。行事ごとにアンケートを実施し、年１回は第三者評価と同じ方式のアンケートを行い、保育方針が理解されているかを把握し、また、保護者の満足度に向けて改善に努めています。 ●保護者との情報交換では、連絡帳・連絡ボードを活用して子どもの様子を伝え、園長、職員は子どもの送迎時に、日々の子どもの様子を保護者から確認したり、園の様子を伝え、積極的にコミュニケーションを図っています。個人面談では、「個人面談のお知らせ」を配布し、面談期間に配慮し、期間中に都合のつかない家庭とは日程調整を行う配慮をしています。保護者懇談会は保護者の意向に応え、土曜日に設定されています。 ●保護者の相談については保護者のプライバシーを守るよう相談室等で行っています。相談を受けた職員はクラス主任に相談

	し、内容に応じて園長および主任から適切に対応できるよう助言を受け、解決につなげています。相談内容は保護者の了解の上、記録するよう配慮しています。 ●園生活に関する情報は、毎月、園だより、クラスだよりを発行し、月により掲載内容を考慮して情報を伝えています。給食だより、保健だよりは毎月発行して配布しています。園での情報提供、日々の保育内や様子は、連絡帳、連絡ボードで伝え、活動内容によっては写真を掲示して、子どもが楽しく園生活を送っている様子が伝わるように工夫しています。年度末の懇談会では、ビデオを活用しながら、園での様子をわかりやすく伝えています。 ●保護者の保育参加について、年度初めに年間行事予定を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参観週間を設定し、保護者の都合の良い時に参加できるようにしています。また、参観週間以外の参観も受け付けています。一人でも多くの保護者の方が参加できるよう参観、日程等についてアンケートで把握し、年間計画に反映させています。 ●保護者の自主的な活動については、園では保護者会を設けていないので、保護者の目立った活動はありませんが、保護者から希望があれば協力する体制は整えています。年長児卒園製作、懇談会後の歓談の場所の提供や、年長のお別れ遠足の打ち合わせ、事務局の代行などに協力し、要請があれば職員も参加しています。

評価領域 Ⅲ　地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、西区の子育て支援会議（基本的には認可園の園長会議ですが、保育室、無認可園も含めて連携している）に参加し、他施設との情報交換や情報を共有しています。西区には公立園は１施設（南浅間保育園）であり、南浅間保育園が中心となって講習会等を行っていますが、園でも西区未就園児の育児講座を実施しています。区民まつりや、「桜フェスタ」、夏の「にしく打ち水大作戦」への参加を通じて、職員、園児は他施設と交流を図っています。園の行事である夏祭りや運動会への参加も積極的に受け入れ、夏の打ち水大作戦に招き、子育てニーズに対応しています。 ●子育て支援情報のチラシを玄関に置き、自由に取れるようにしています。育児講座の開催やお話会、人形劇の観劇への参加の呼びかけを行い、また、２歳児クラスでは、毎年、地域の未就園児

	との交流保育を実施しています。他施設と協力し、合同育児講座に職員を派遣し、地域の親子とふれあい遊びや育児相談等の支援を行っています。月曜日から金曜日まで地域に園庭開放を行い、夏の時期は水遊びのお知らせも行い、図書コーナーでの絵本の貸し出しも実施しています。横浜消防局の吹奏楽の方々が園に来訪した際は、地域の方にも案内しています。
Ⅲ－2　保育園の専門性を活かした相談機能	●地域住民に対する園の情報提供については、園庭開放時に育児相談日を設定し、情報提供を行い、来園者の育児相談を受け付けています。また、地域の親子が育児講座等に参加できるよう自治会の掲示板を活用して呼びかけています。 ●相談内容による関係機関・地域の団体との連携では、近隣の医療機関、保育園の連絡先を整備し、関係機関（西区こども家庭支援課・民生委員・中部地域療育センター・児童相談所・警察・消防署・嘱託医等）とは日常的に連携を図り、職員で共有しています。

評価領域 Ⅳ　開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１　保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	●園の立地的な要因の中で、地域への園の理解促進のため工夫して取り組み、町内の掲示板を利用して園行事への参加を呼びかけています。また、町内会、西区主催の行事へ積極的に参加し、交流する機会を設けています。地域のボランティアや、幼保小、区の子育て支援会議での交流、地域の中学生の職業体験などを受け入れ、交流を図っています。地域の親子に向けた絵本の貸し出しや、園庭開放を行っています。 ●子どもと地域との交流では、近くの中央図書館、日産ギャラリー、横浜美術館などの文化・レクリエーション施設等を利用し、地域の様々な人と交流する機会を設けています。天気が良い日は積極的に散歩に出かけ、行き交う地域の方に挨拶するなどし、交流を深めています。区主催の行事参加を通じて他施設の子どもたちとの交流を行っています。
Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供	●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、西区のホームページ・広報紙や、園のパンフレット・ホームページ等により、地域や関係機関に随時、情報を提供しています。横浜市の「ヨコハマはぴねすぽっと」、「子育て支援情報サービスかながわ」に園の情報を提供しています。園のパンフレットには、保育の内容などの情報を記載し、保育料金については説明をしています。

	●見学希望者にはパンフレットをわたし、サービス内容の説明をしています。問い合わせや見学に対しては、常時対応できるようになっています。見学の曜日や時間は見学希望者の都合に対応しています。まとめての見学は２～３組ていどにしています
Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ 	●ボランティアの受入れでは、横浜市社会福祉協議会からのボランティアを受け入れています。ボランティア受け入れのためのマニュアルを用意し、受け入れ担当は主任とし、マニュアルに基づいてオリエンテーションを行い、保育に関しての確認事項等を口頭で十分説明しています。終了後は、意見を聞き、保育の参考にしています。 ●実習生の受け入れでは、積極的に受け入れ、育成担当を主任とし、実習前にはオリエンテーションを行い、実習に関しての確認事項等を口頭で説明しています。受け入れにあたっては、職員の確認を行い、実習では、子どもの発達に応じた内容・理解を促し、部分実習、責任実習、その両方について本人の希望を聞き、主任の他に実習担当を決めて実習が効果的に行われるように援助しています。実習最終日に反省会を行い、意見交換を行い、理解を深めてもらうと共に、保育の参考にしています。

評価領域 Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１　職員の人材育成 	●人材構成については、法人本部で理念・方針を踏まえ、系列全園の人員計画を策定および、人材を確保し、欠員が生じた場合は、法人、各園で補充しています。園では、全職員に意向調査を実施し、園長と面談を行い、必要に応じて理事長も出席し、次年度の人事に役立てています。人材育成計画については、運営計画に取り込み、職員は「個人シート」にて各自の目標を設定し、年度末に自己評価を実施しています。各職員は目標を掲げて、日々スキルアップにつなげ、資質向上を図っています。 ●職員、非常勤職員の研修体制について、自己評価実施時に各職員の研修希望を考慮した研修計画を作成し、計画的に受講しています。研修は非常勤も参加できるようにし、資質向上を目指しています。研修報告については、職員会議で報告し、研修の実践（手遊びやふれあい遊び等）も周知し、職員で共有し、日々の保育に生かしています。 ●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決め、非常勤職員には必要な知識・情

	報を提供し、確認しています。また、運営全体計画を配布し、会議での内容は周知を図り、正規職員と情報を共有しています。非常勤職員は日々の連絡帳にも目を通し、コミュニケーションに努め、園の円滑な業務につなげています。
Ｖ－２　職員の技術の向上	●保育士は、運営全体計画、年間指導計画から自己評価（毎月、年度末）を行い、振り返りを行い、翌月への保育につなげています。自己評価は、各保育士自身の改善に「気付き」が持てるようにしています。毎年、保護者アンケートを実施し、要望等を把握し、園内の改善および、日々の保育に取り組んでいます。 ●保育や業務の計画を通して、保育士自らの実践を評価し、改善に努める仕組みを創り、年度末に振り返りと自己評価を行い、今後の保育につなげています。振り返りは、保育のねらいに沿い、活動、子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視して実施しています。毎年、園長は、意向調査を基に、各職員の目標を共有すると共に指導、助言を行い、職員の要望、満足度も把握しています。 ●「保育所の自己評価」については、保育士の振り返りの結果を基に、園の理念や保育の方針、保育課程に沿って実施しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。
Ｖ－３　職員のモチベーション維持	●社会福祉法人長幼・園として、求められる職員像が明文化されています。運営全体計画に業務・係分担を明記し、可能な限り職員に権限を委譲して責任を明確化しています。職員からの業務改善の提案は、改善要望書を作成し、記録し、子どもの最善の利益を第一義とした上で実践に移しています。職員会議で抽出し、アンケートから抽出した課題、費用に関する案件等は合同企画会議等で検討し、承認を得て実行しています。

評価領域 Ⅵ　経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１　経営における社会的責任	●職員の守るべき規範・倫理（全国保育士会倫理網領）等は、「就業規則」に明文化され、理念や基本方針は運営全体計画等で職員に周知しています。経営や運営状況は、社会福祉法人であり、法人のホームページで公開しています。マスメディアで収集した情報や他施設でのコンプライアンス事例を通して職員に周知し、職員は守るべき規範について再確認しています。 ●環境整備では、リサイクル（牛乳パックや廃材の活用）やゴミ

	の分別を実施し、省エネ対策として、節電や、コピー紙の裏紙の使用、エアコンの設定温度、扇風機の活用などに注意を促し、実践しています。緑化推進では、園庭のプランターで季節の野菜や花の栽培を楽しみながら緑化をすすめています。また、横浜市の「ヨコハマ 3R 夢」計画書を掲示して啓蒙しています。
Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等	●理念・基本方針は、玄関、廊下に掲示し、来園者や保護者などが常に目に触れるようにしています。職員へは、運営全体計画で周知を図り、非常勤職員も含めて全職員に配布しています。園長は、職員全体会議ごとに理念、方針について話し、年度末、年度初めには理解を促すための説明を行い、意識統一に努めています。 ●重要な意思決定について、園長は、職員、保護者に情報提供・理由と共に文書を配布し、説明を行い、理解を促す仕組みを創っています。重要な制度の変更、園内の工事・改修等の事項については、懇談会等で園長が説明し、資料を配布、掲示をして理解を促しています。また、保育課題を解決していく看護師、栄養士等を含めた検討チームを編成し、組織全体で取り組む体制を作り、園長はリーダーシップを発揮しています。 ●主任クラスの育成は、法人全体で計画的に育成する計画的なプログラムがあり、主任研修に参加しています。また、乳・幼児主任、主任保育士は順次、主任を経験する機会を持ち、主任クラスの目線で業務に関われるよう職員の育成を行っています。主任は、シフトを作成し、クラス会議に参加する中で各クラスの状況、職員の業務状況把握に努め、助言・指導を行い、職員の悩みや相談に応じ、心身の健康に配慮する等、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。
Ⅵ－３　効率的な運営	●園運営に関する最新の情報や事業運営に影響ある情報については、法人本部で情報を収集・分析を行い、運営に生かしています。重要な情報は、法人の合同企画会で検討を行い、園の主任会にて改善点を話し合い、職員には会議や連絡帳を通して、意思統一を図っています。 ●中・長期計画については、法人の理事会、合同企画会で事業の方向性が決定され、中・長期的目標や組織の構築、資質の向上を図るよう努めています。 ●次世代の育成では、幹部職員、後継者の育成を含めて外部委託による教育研修を計画中であり、階層別の教育体系を目指しています。外部からの助言・指導等については、税理士・労務士、理事、幹事の意見を取り入れて運営に生かすように努めています。

27 年度福祉サービス第三者評価　本人（園児）調査結果報告書

横浜みなとみらい保育園

㈱R-CORPORATION

＊調査日程	観察調査	2015 年 11 月 19 日・20 日
	本人調査	2015 年 11 月 20 日
＊保育観察	調査員 3 名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事（1 日目）を園児と一緒に行い、保育士、園児の様子観察を行いました。前回、すくすく保育園に調査訪問の際、芋ほり体験にみなとみらい保育園の保育士と子どもたちが参加し、収穫を楽しみながら芋ほりを行いました。系列 4 園では同様の交流（行き来）を行っており、都心の子どもが自然に交わる経験をすることは非常に良いことであり、他園に公共交通機関を使って訪問することは子どもの社会性を養う上で非常に良い取り組みだと感じました。調査訪問日は、散歩に同行し、高島中央公園に行きました。みなとみらい 21 地区にある歩行者ルートの中央に位置し、周辺環境は全て超高層ビルでありながらも四季の変化を告げる樹木や芝生広場があり、都心のオアシス空間になっており、遊具も設けられ、保育士が見守る中、視界が高く広がる芝生の広場で子どもたちはのびのびと遊んでいました。	
＊利用者本人調査の方法	4 歳児、5 歳児対象に園で選定された、4 歳児 5 名、5 歳児 5 名を 2 回に分けて各 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、子ども一人一人の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通して園生活、保育士との関わり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
＊属性	4 歳児：男児 2 名・女児 3 名　／　5 歳児：男児 2 名・女児 3 名	

利用者（園児）本人調査結果

１．【保育園での生活】

横浜みなとみらい保育園は、横浜駅から徒歩5分の利便性が良いところに位置し、周辺住宅は超高層住宅が多く、保護者の勤務形態は比較的東京方面への出勤が多く、園での登園時間は非常に早く、お迎えは比較的遅い時間帯が多いことも特徴です。子どもたちへのイン

タビューで「好きな遊びは何ですか？」と質問すると、4歳児では「おままごと」、「レゴ」、「お絵描き」、「パズル」などが挙がり、5歳児では「制作」、「おままごと」、「トランプのスピード」という、高度な遊びの答えが返ってきましたが、外遊びも好きなようです。

２．【食育に関する保育】

園では食育に力を入れて１歳児から栽培を行い、食への興味・関心につなげています。5 歳児は稲の栽培を行い、屋上のプランターでも野菜を栽培しています。系列園との交流を兼ねて芋ほりの体験も行い、畑での植え付けや収穫体験を行っています。子どもたちで収穫した野菜等は給食で食べ、家庭では嫌いでも、園では何でも食べるという声も聞かれました。子どもたちに「好きな食べ物は？」と聞いてみると、4 歳児では、「グラタン」、「チョコレートケーキ」、「お肉」、「ハンバーグ」、「お寿司」、「白菜」など和洋食の子どもが好むメニューが挙がりました。5 歳児では、「野菜炒め」、「ブリ大根」、「オムライス」、「カレー」、果物では「りんご」、「蜜柑」、「オレンジ」、「柿」などが挙がり、手の込んだメニューや味に肥えていると思うような意見が聞かれました。中には、唐辛子、緑ピーマン、トマトが苦手と話してくれる子どもいました。

３．【先生を中心とした社会生活】

社会生活では、お散歩で行き交う方々や他園の子どもなどと挨拶を交わしていますが、道中は、街の中、商業地を通り、商店など特定のお店の人は顔見知りのようですが、近所の人が歩いているだけではありませんが、それでも子どもたちは行き交う人に元気に挨拶をしています。「交流」という面では、系列 4 園との定期的な交流を大切にし、公共交通機関を利用して出かけることで幅広い社会性を育んでいます。保育士とのコミュニケーションでは、トイレに行くとき「先生（保育士）には言ってから行く」との答えが全員から返ってきました。ケガなどでは、転んだり、ぶつけたりなどのケガの時も保育士に伝え、処置をしてもらい、絆創膏を貼ってもらっている様子が聞けました。保育士について聞くと、「先生はやさしい」、「怖くない」などの意見が多く、子どもたちは保育士が好きなようです。但し、自分が悪いことをして、叱られる時は怖いと話しくれる子どももいました。子どもは、「ごめんなさい」と言える時と言えない時があるようで、先生（保育士）から注意されていることも会話の中で教えてくれました。園長先生については、「朝、登園の時に話す」、「園長先生は好き」、「優しい」、「見守ってくれる」などの他、「梅ジュースを園長先生と一緒に作ったの」と、楽しそうにエピソードを話してくる子どもいました。園長先生はいつも朝、玄関に出ているようで、子どもたちは園長先生に親しみを持ち、優しい園長先生が好きな様子が聞けました。

子どもたちは、保育士という大人を通じて、社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちを受け止め、生活していることが確認できました。

＊横浜みなとみらい保育園　利用者アンケートの特徴＊

実施期間	平成 27 年 11 月 19 日・11 月 20 日
調査対象	横浜みなとみらい保育園利用者家族　　（世帯数　110）
有効回答数	75 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	68%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
14 世帯	16 世帯	15 世帯	11 世帯	9 世帯	9 世帯

無記入　1 世帯

＊回答があった利用者満足度の内訳（%）

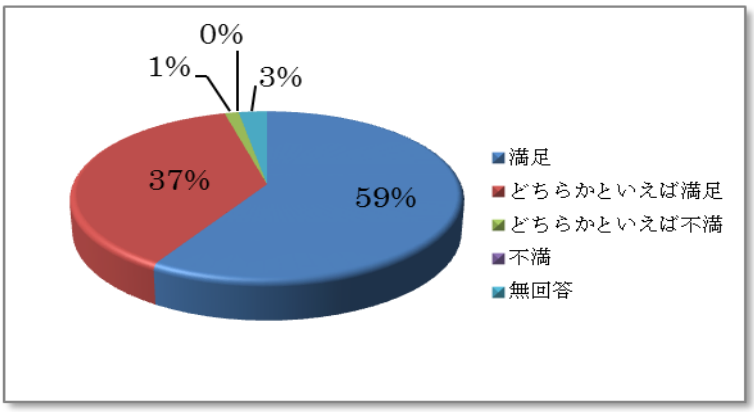

●利用者アンケート全体の特徴

・アンケート結果は総体的に、「ほぼ満足している」（満足、どちらかといえば満足を合わせて）が平均的に高く、特に日常保育内容「生活」について、保育園の快適さや安全対策についての項目が平均的に満足度の高い結果となっています。「給食の献立内容について」では 80%の満足であり、全項目の中で一番高い満足を得ており、どちらかといえば満足 17%、その他、無回答に各 1%あるものの、満足、ほぼ満足している（以下、合わせて）を合わせて 97%ほぼ満足を得ています。また、「お子さんが給食を楽しんでいるか」についても満足は 73%と比較的高い満足を得ています。「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気について」は、満足 56%、どちらかといえば満足 39%、どちらかといえば不満、無回答が 1%ありますが、合わせて 98%ほぼ満足している回答を得ています。アンケートの意見では、給食の評判が高く、献立が豊富であり、季節に応じた手作り感と栄養のある食事提供がされ、子どもの楽しみにとなっているという満足の声や、職員の対応が良く、話しやすく相談がしやすい、また、職員は日々の細かな配慮と共に一生懸命に保育にあたってくれている等、喜びと感謝の声が多く挙がっています。また、行事毎の保護者アンケートの実施について、保護者の意見・要望が反映され、より良い園作りへの取り組みと、保護者との対話が感じられる等、高評価の意見も複数あります。さらに、行事・活動に対する取り組み・工夫について保護者も楽しく取り組めているという、職員が楽しく取り組む姿勢が保護者にも伝わっている様子がアンケートから汲み取れます。

・項目の中で、ほぼ満足としての「%」は比較的、低いとは言えませんが、ほぼ不満と感じている項目については、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明について」が、満足 36%、どちら

かといえば満足 43%、どちらかといえば不満では 16%、不満 3%、その他 1%、無回答 1%であり、どちらかといえば不満、不満を合わせて 19%がほぼ不満という回答になっています。また、「自然に触れたり、地域に係るなどの園外活動について」では、満足 35%、どちらかといえば満足 45%、どちらかといえば不満は 13%、不満 5%、無回答 1%であり、ほぼ不満は 18%となっています。
「子どもが戸外遊びを十分しているか」について、満足 35%、どちらかといえば満足 48%、どちらかといえば不満 13%、不満 3%、無回答 1%、ほぼ不満では 16%でした。アンケートの意見からは、サービスの提供、職員の対応に満足を示しながらも、園へ更なる期待する意見として、自然との触れ合いや、外に出て体を動かして欲しい、外遊びを増やして欲しい、体を使った遊びを取り入れて欲しい等の要望や、情報提供、説明に関する意見、就学を見据えた教育の導入についての意見をいただいています。細かな意見も、見直しや改善に吸い上げ、今後さらに、伝達・周知の仕方、活動取り組みの理解・共感への促し、工夫に期待いたします。
・総合的に、『満足』は 59%の支持を頂き、『どちらかと言えば満足』は 37%、『どちらかといえば不満』1%、『無回答』3%であり、サービスの内容について、96%『ほぼ満足』していると、捉えることができます。

調査結果

横浜みなとみらい保育園

■保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか	よく知っている	まぁ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
（人）	11	49	5	8	1	1
（%）	15%	65%	7%	11%	1%	1%

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まぁ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
（人）	44	16	0	0	0	15
（%）	59%	21%	0%	0%	0%	20%

■保育園のサービス内容について

問２　入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	46	20	1	0	7	1
	61%	27%	1%	0%	9%	1%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	37	30	1	0	6	1
	49%	40%	1%	0%	8%	1%
園の目標や方針についての説明には	28	37	3	1	5	1
	37%	49%	4%	1%	7%	1%
入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	28	32	2	0	12	1
	37%	43%	3%	0%	16%	1%

保育園での１日の過ごし方についての説明には	31	34	4	2	3	1
	41%	45%	5%	3%	4%	1%
費用やきまりに関する説明については	28	34	4	3	5	1
	37%	45%	5%	4%	7%	1%

問３　保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	48	23	3	0	0	1
	64%	31%	4%	0%	0%	1%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36	35	2	0	1	1
	48%	47%	3%	0%	1%	1%

<u>問4　日常の保育内容について</u>

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	42	27	5	0	0	1
	56%	36%	7%	0%	0%	1%

子どもが戸外遊びを十分 しているかについては	26	36	10	2	0	1
	35%	48%	13%	3%	0%	1%
園のおもちゃや教材については （お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など）	36	34	1	0	3	1
	48%	45%	1%	0%	4%	1%
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	26	34	10	4	0	1
	35%	45%	13%	5%	0%	1%
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	30	41	3	0	0	1
	40%	55%	4%	0%	0%	1%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	27	39	5	2	1	1
	36%	52%	7%	3%	1%	1%

「生活」について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	60	13	0	0	1	1
	80%	17%	0%	0%	1%	1%
お子さんが給食を楽しんでいる かについては	55	16	1	0	1	2
	73%	21%	1%	0%	1%	3%

基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取組みについては	46	24	1	0	3	1
	61%	32%	1%	0%	4%	1%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	40	24	6	1	3	1
	53%	32%	8%	1%	4%	1%
おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46	21	1	1	5	1
	61%	28%	1%	1%	7%	1%
お子さんの体調への気配りについては	40	29	5	0	0	1
	53%	39%	7%	0%	0%	1%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	32	35	4	2	1	1
	43%	47%	5%	3%	1%	1%

問５　保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	43	25	3	1	2	1
	57%	33%	4%	1%	3%	1%

お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	44	29	1	0	0	1
	59%	39%	1%	0%	0%	1%
外部からの不審者侵入に対する備えについては	35	29	7	3	0	1
	47%	39%	9%	4%	0%	1%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	39	30	3	2	0	1
	52%	40%	4%	3%	0%	1%

問６　園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	34	32	7	1	0	1
	45%	43%	9%	1%	0%	1%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	41	31	2	0	0	1
	55%	41%	3%	0%	0%	1%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48	20	5	1	0	1
	64%	27%	7%	1%	0%	1%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	27	32	12	2	1	1
	36%	43%	16%	3%	1%	1%

お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	31	34	7	1	1	1
	41%	45%	9%	1%	1%	1%
保護者からの相談事への対応には	31	35	5	1	2	1
	41%	47%	7%	1%	3%	1%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	44	25	2	0	3	1
	59%	33%	3%	0%	4%	1%

問７　職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	38	32	2	1	1	1
	51%	43%	3%	1%	1%	1%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	44	27	3	0	0	1
	59%	36%	4%	0%	0%	1%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	36	24	1	0	13	1
	48%	32%	1%	0%	17%	1%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	33	32	7	2	0	1
	44%	43%	9%	3%	0%	1%

意見や要望への対応 については	28	37	7	0	2	1
	37%	49%	9%	0%	3%	1%

問8　保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他
総合満足度は	44	28	1	0	2
	59%	37%	1%	0%	3%
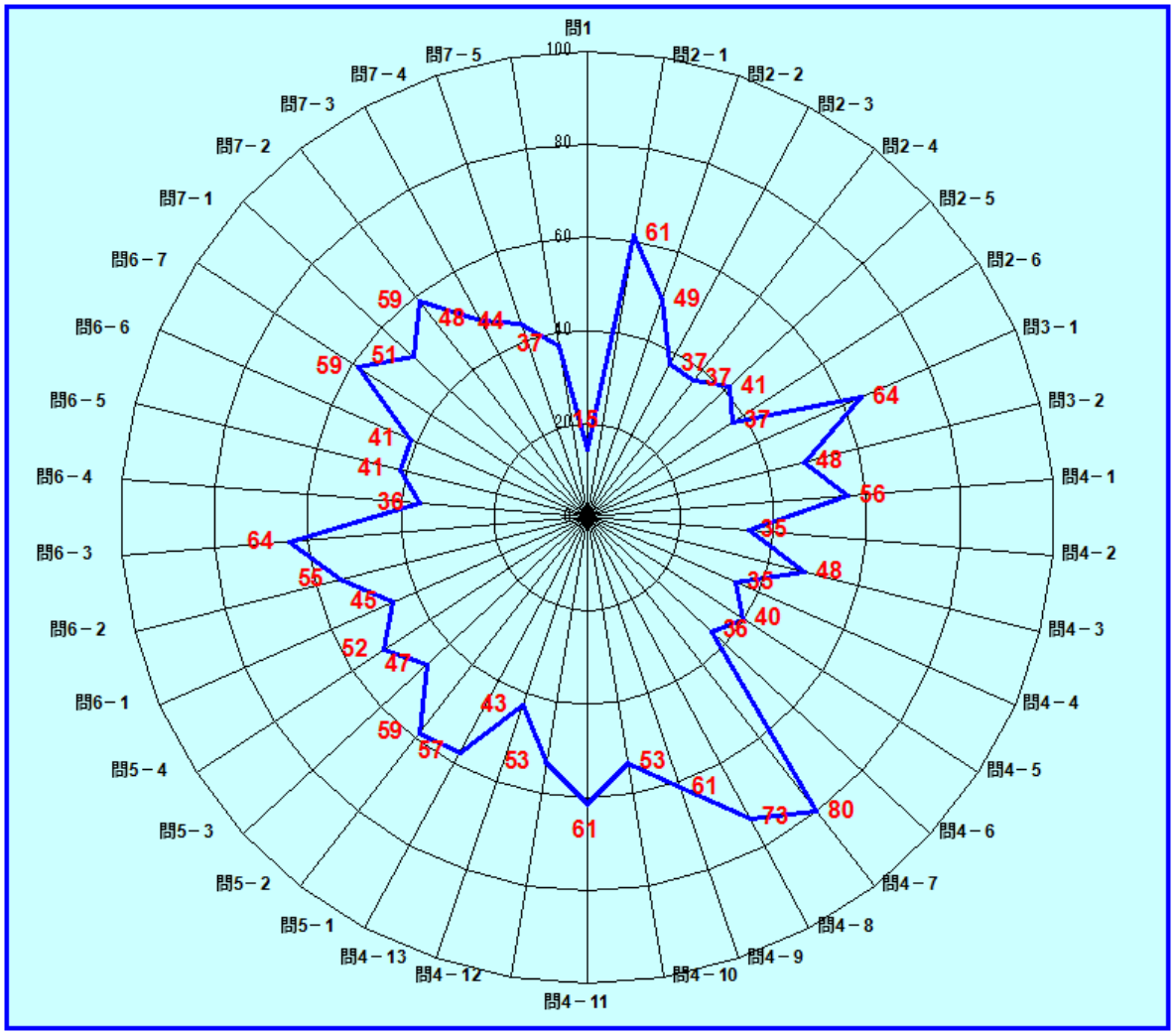
調査対象園舎： 横浜みなとみらい保育園	横浜市西区高島 2-7-1 ファーストプレイス横浜 302
回答世帯数:110 世帯中 75 世帯 ＜0 歳児(14 世帯)、1 歳児(16 世帯)、2 歳児(15 世帯)、3 歳児(11 世帯)、4 歳児(9 世帯)、5 歳児(9 世帯)、未記入(1 世帯)＞	
定　　員 ： 120 名	調査期間： 2015/07/23 ～ 2015/11/20